



○ 草の根パートナー型

平成15年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	東ティモール
2. 事業名	東ティモール・エルメラ県における保健教育促進プロジェクト フェーズII
3. 事業の背景と必要性	国家として独立して1年経ったばかりの東ティモールでは、最低限の医療サービスが提供されるシステムがようやく整い始めたところである。特に、当団体のプロジェクト地であるエルメラ県のような農村山岳地域においては、最寄りの保健医療施設まで徒歩で1-2時間かかるところも少なくなく、保健医療サービスへのアクセスの悪さや医療従事者の不足を考えると、住民自身が病気を予防することが今後ますます重要になってくる。本事業では、地域における保健教育実践のための人材育成、及び保健行政、教育行政、地域住民が協力して地域に根ざした保健教育が実践されていくための支援に重点を置く。
4. 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>エルメラ県の住民が自らの健康を守るための知識を獲得し、行動するようになる。</li> <li>エルメラ県で保健教育が効果的に実施されるようなシステムが構築される。</li> </ul>
5. 対象地域	東ティモール民主共和国 エルメラ県
6. 受益者層	小学校教師、保健スタッフ、地域のリーダー（村長、農民・女性グループリーダー、教会関係者など）
7. 活動及び期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健教育促進センターがエルメラ県の保健教育促進活動の拠点となる</li> <li>TOT (Training of Trainers) 受講者（保健教育者）が地域住民に効果的な保健教育を行う。</li> <li>シェア東ティモール人（ET）スタッフが保健教育促進プログラムにおいてファシリテーターとして活動する。</li> <li>県保健局を中心にエルメラ県内で保健活動を行う諸団体がよりよい保健教育を実施できるよう協力関係を築く。</li> </ul>
8. 実施期間	2004年4月～2007年3月（3年間）
9. 事業費	第一年度契約金額：19,334千円（精算金額：19,334千円） 第二年度契約金額：16,550千円
10. 事業の実施体制	シェア東ティモールが実施主体となり、シェア東京事務局、運営委員、アドバイザーグループ、理事会がサポートを行う。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会
2. 活動内容	アジア・アフリカへ医療専門家を派遣し、プライマリ・ヘルス・ケア、エイズ対策、母子保健、人材育成等のプロジェクトを実施。日本国内でも在日外国人のための医療相談等を行っている。
3. 対象国との関係、協力実績	東ティモール保健省の許可のもと、下記プロジェクトを実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「プライマリ・ヘルスケアプロジェクト」（2001年4月～2002年3月：エルメラ県ライラコ郡およびエルメラ県）</li> <li>「保健教育促進プロジェクト フェーズI」（2002年4月～2004年3月：エルメラ県全県）</li> </ul>